共同デスク　**組合めぐり**

第十三回　組鉄　勞牟　國大　部支

當面する新賃金

一、実施は七月に遡る

一、当側でき次第要求

今日まで原則をきめていた新ベース二百八十円配分問題は大会決定にもとづいて俸給与調整委員会で検討をつづけ、一方機関車労働組合とも協議し、組合側との案を作成、当局と交渉を続けて来た結果、十四日ついに交渉委員会で妥結した。

※労働基本権を認めさせよう

国鉄　労働基準法完全実施闘争に入る。

最近政府は労働基準法を改悪し次のようなことがらを労働者に押しつけようとしている。

①労働時間の延長②年休制度の廃止③女子年少者の制限緩和④産前産後の期間短縮⑤生理休暇廃止⑥手休憩時間、興奮時間に換算制度を設け拘束十二時間とする⑦公休をこまぎれ時間に分割する。

そこで国鉄では十月一日から労働基準法完全実施の闘争を起し基準法がこのように法律できめられようと現在の基準法を守りこれを向上させ、敵の改悪意図を粉砕するため、各職場の状態をつかむと同時におかされている権利を自覚し、職場でこういうことのないように完全実施月間が行われている。

同時に年末闘争を控えその闘争の確立を行っている。

※統一と団結の為、国鉄熊本青年部闘争会ひらく

日常の組合運動に活発さを加えきっとある青年部は最近歌と踊りと話し合の中から階級意識をというスローガンを中心にいろいろな行事が各方面に亘っている。そのOPで国鉄熊本青年部は新役員を中心に秋風吹く星空の下に熊本金峰山に於て観月会をひらいた。

若人の意気は金峰山に運なる山山の深夜にコダマする平和の歌声、幸せの歌、国鉄労働歌等、若人の意気は一気に山を征服し有明の海と自然の美を心ゆくまで満喫し、夜の更けるのも忘れ歌い踊り、話し合いの中に楽しいの一夜を送った。

俄ゆく国鉄青年部の団結と統一、そして友情の歌声は遠く響を渡り、山を越えてコダマする

※約二千円引上げ、新賃金近く要求。

十月からの新しい賃金二千円引上げの要求は、さきに、長野の全国大会できまったもので、この賃上げは次の理由のもとに要求されるものである。

この理由として国鉄の要求を二千円としたのは、いまの国鉄職員の平均賃金は七月一日現在で一万六千四百八十一円で、この二二%で二千円になるのであるが、この二二%の理由としては組合として、次の理由をあげている。

まず第一は賃金と比較して支出が決して少くなっていないということ、去年の四月と、今年の四月の賃金をくらべてみると、去年より賃金は四、七%上っているが、我々の生活はどうか、戦後数年間のように食生活の支出が多かったころとくらべれば食費の支出割合は少くなって衣類とか住宅とか、雑費の割合がふえているが　食生活の支出が減った反面ではとくに、住居の費用がグンとふえてきているので生活の内容としては賃金が上った割に高くなっていない、この事が第一の理由であるが　税　地方税、市町村関係の負担金などは賃金がふえたのにつれて多くなっていることも見のがせないことである。

闘争激化について指導を行うと同時に年末闘争を控えその闘争の確立を行っている。

※統一と団結の為、国鉄熊本青年部闘争会ひらく

日常の組合運動に活発さを加えきっとある青年部は最近歌と踊りと話し合の中から階級意識をというスローガンを中心にいろいろな行事が各方面に亘っている。そのOPで国鉄熊本青年部は新役員を中心に秋風吹く星空の下に熊本金峰山に於て観月会をひらいた。

若人の意気は金峰山に運なる山山の深夜にコダマする平和の歌声、幸せの歌、国鉄労働歌等、若人の意気は一気に山を征服し有明の海と自然の美を心ゆくまで満喫し、夜の更けるのも忘れ歌い踊り、話し合いの中に楽しいの一夜を送った。

俄ゆく国鉄青年部の団結と統一、そして友情の歌声は遠く響を渡り、山を越えてコダマする

※約二千円引上げ、新賃金近く要求。

十月からの新しい賃金二千円引上げの要求は、さきに、長野の全国大会できまったもので、この賃上げは次の理由のもとに要求されるものである。

この理由として国鉄の要求を二千円としたのは、いまの国鉄職員の平均賃金は七月一日現在で一万六千四百八十一円で、この二二%で二千円になるのであるが、この二二%の理由としては組合として、次の理由をあげている。

まず第一は賃金と比較して支出が決して少くなっていないということ、去年の四月と、今年の四月の賃金をくらべてみると、去年より賃金は四、七%上っているが、我々の生活はどうか、戦後数年間のように食生活の支出が多かったころとくらべれば食費の支出割合は少くなって衣類とか住宅とか、雑費の割合がふえているが　食生活の支出が減った反面ではとくに、住居の費用がグンとふえてきているので生活の内容としては賃金が上った割に高くなっていない、この事が第一の理由であるが　税　地方税、市町村関係の負担金などは賃金がふえたのにつれて多くなっていることも見のがせないことである。

目に余る中小企業者

中小企業労働者組織化月間始まる

統評では秋季年末闘争の主要目標のなかに中小企業労働者の組織化を掲げ具体化への準備を進め去る二十日から一ケ月間を中小企業組織化月間として全国的に活発な運動を展開しているが、大半日に於て表面に現われた問題だけでも中小企業者の動向は目に余るものがある。このような状況を速かに打破するため、大地評に於ても近く合同労組の結成の準備も考慮し準備を進めている

白水製氷の首切　争議通告による事業不振の理由により、九月二十七日中川四郎氏外三名解雇。

大宇宙（映画館）の不当解雇　館主の家庭的内紛の余波をくって従業員一名が不当解雇された。

旭タクシーの不当解雇　タクシー運転手某氏は客あつかい上作業たいまんという、会社の一方的理由により不当解雇された。

坂本鐵工所　事業閉鎖　昨年十月従業員の賃金問題より端を発し、二月事業を閉鎖、今日に至るも解決をみず闘いを続けている。

三和化學　闘いの中から労組結成　三和化学の女工さんたちは十月十一日会社側は一方的な作業量（ノルマ）の引上げを云いわたした。いままでのノルマでさえもなれない人は、八時から五時までの勤務時間ではやりおゝせないので、六時半ごろから出勤し、ひるめしもたべないで仕事をするという状態であった。しかも賃金は最高が百二十五円という中では不満がバクハツするのは当然といえよう。

翌十二日から一六名の女工さんたちは会社に対して要求を出さず無通告のまゝにストライキに入った。しかし若い女工さんたちには、初めてのことでどうしていゝのかわからず、誰か争議のことにくわしい人の話をきこうということで、そのうちの一人が市議の小宮生計さんのところに持ちこみ　小宮さんからの連絡によって、その実状を大地評でつかむことができたのは十三日であった。

ちょうどそのとき彼女たちは金比羅さんに集っていたので、大地評の二階に会場をうつして、組合の結成をし、役員を選出して十四日団交に行くことをきめてその日は解散した。

その夜、会社の実権をにぎっているといわれる石原正寛氏が「十四日の八時までに出勤しなければ首を切る」と一八名々の家庭訪問をやった。しかし十四日八時に十六名全員大地評に集合。

さっそく団交に行き、ノルマを初め九項目の要求（人権尊重、労基争議を早く解決するためには全員法どおりせよ等）を提出した、これに対し、会社は「無断欠勤したうへに今日の八時まで出勤しないうへに今日の八時までに出勤するようにというのでも出勤しないから、全員解雇する」という通告を会社が撤されるという気持ちが強く計算を始めており、すでに三名ほどが大地評で取りあげられた